



女性協議会

2015年3月14日(土)、フジテレビ労働組合書記局にて女性協拡大常任委員会が開催されました。全国から一四名の女性が集まり、予定時間を超える、楽しいながらも熱い議論が交わされました。その主な内容を記します。

◆女性管理職は増えるか

安倍政権が打ち出す成長戦略のひとつ「女性活躍推進政策」。2020年までに女性の管理職を30パーセントにまで増やすことを目標とする、などと掲げてますが、はたしてそれは現実

的な目標なのでしょう。各局の現状を聞いてみると女性の管理職はキイ局にそれ

れぞれ一名いるかいないか程度、やはりテレビ業界は

ジェンダー後発業界のように女性の管理職を増やして子供

を産んで管理職になってい

る女性ほとんどいません。いわゆる「独身バリキ

ヤリ」の女性ばかりが出世してもそれは見せかけの女性進出にすぎません。

結婚して子供を産んだ女性(希望すれば)元の現場に戻って仕事をし、管理職になる。「男みたいに」

振る舞わなくても管理職になれる環境が整ってこそ真

の女性進出だと言えるのではないか、と思います。

◆どんな制度を要求すべきか悩む地方局

女性が働きやすい環境を整備するため各局の管理部署も尽力している様子があ

●女性協URL
<http://www.minpororen.jp/women/index.html>

かがありました。しかし、地方局とキイ局で差が感じられることがありました。

地方局ではそもそも女性社員数が少なく、また結婚や出産を機に退職してしま

うというケースがまだまだ根強い

ため「働き続けている女性」というロールモデルが多くありません。なので管理部署から「女性が働

きやすくなるためにどんな制度があったらいいか？」

と聞き取り調査をされても何を要求したらいいかわか

らない場合が多いのです。中には「私が我慢すれば

すむ」「私がうまくやれば大丈夫」と思ってしまう女性も多く、なかなか状況が

進歩しない場合もあります。もっと全国の女性が情報共有をし、いい制度はど

んどん他局でも取り入れられるようなシステムの構築の必要性を感じました。

◆そもそも違法な長時間労働が行われていないか

性別に関わりなく「適正な労働時間で働いているか」ということが議題に上

りました。というのも、残業が行われているにも関わ

らず上長から勤務表の記入を調整するよう指示されて

いる局がある、ということが分かったからです。具体的

な上長の指示がなくともなんとなく「職場の雰囲気

で」正確な勤務時間を報告していない人もいるようです。これは報道・スポーツ

・制作の三現場に特に顕著です。裁量労働制を取り入れて

いる職場もあり、残業時間が給与に直結しない場合も

多いですが、適正な労働時間を報告していないという

状況は万が一の事故・過労死の可能性を考えると大変

◆再雇用制度

昨今の女性の間で大きな関心事であるのが再雇用制度です。いくつかの局が近

年、再雇用制度を新設して

います。しかしその内容はまだ成熟しておらず、対象

事由や条件がまだまだ整っ

ていないところが多いです。今回の女性協では各局の状況や具体的な事業を確認

しました。今後よりよい条件での制定がなされる

るよう、局の間での情報共有を積極的にしていくべきだと思いました。

◆女性のつどい東京大会

第五二回民放労連全国女性のつどいin東京は5月30日(土)、31日(日)です。スケジュール等は左のご案内をご覧ください。基調講演にワーク・ライフバラン

ス社長、小室淑恵さんをお迎えするほか、豪華な講師陣による分科会が開催されます。奮ってご参加ください！



【日時】2015年5月30日(土)
5月31日(日)
【つどい会場】コンベンションルームAP品川
港区高輪3-25-23
京急第2ビル9・10F
【交流会場】TKPガーデンシティ品川
港区高輪3-13-3
SHINAGAWA GOOS B1F

【スケジュール】

■5月30日(土)
12:00 受付開始
13:00-15:00 全体会
基調講演 小室淑恵さん
(株)ワーク・ライフバランス代表取締役社長
「日本が働き方を変えなければいけない理由と変える方法(仮)」
15:30-17:30 分科会
(1)「アベノミクスを斬る！～人間による人間のための経済学」
講師：浜 矩子(はまのりこ)さん
(同志社大学大学院ビジネス研究科教授)
(2)「“女性活躍”均等法から30年 今こそ女性が輝くとき!」
講師：村木厚子さん(厚生労働省次官)
(3)「キレイなだけの美魔女はNG!まわりから求められる『オモロイ女』になるために」
講師：湯山玲子さん(著述家)
(4)「お父さんがやるべきこと ～イクメン子育て術～」
講師：水内 猛さん(元Jリーガー)
(5)「カフェやレストランで、憲法を気軽に語りませんか？」
講師：早田由布子(はやたゆふこ)さん(弁護士)

19:00-21:00 交流会

■5月31日(日)
9:00 受付開始
9:30-11:00 分科会
(1)ワークショップ「あつまれ現場女子!(と男子!)」
(2)ワークショップ「あつまれオフィス女子!(と男子!)」
(3)試写会(上映作品未定)
11:00~13:00 全体会